

高年齢者等共同就業機会創出助成金は 本年6月末をもって廃止となります。

(平成23年6月末日までに法人を設立した事業主が対象となります。)

○事業計画書提出期間

計画書 受付回	法人の設立登記日	事業計画書の提出期間
第1回	平成22年11月1日～ 平成23年2月28日	平成23年4月1日～ 平成23年5月2日
第2回	平成23年3月1日～ 平成23年6月30日	平成23年8月1日～ 平成23年8月31日

※ 助成金のご利用を検討されている場合は、お早めに独立行政法人
高年齢・障害者雇用支援機構の相談・申請窓口へご相談ください。



厚生労働省 都道府県労働局 ハローワーク



独立行政法人高年齢・障害者雇用支援機構